

上山市議会会議録

第496回定例会

本会議初日

(令和2年3月2日)

令和2年3月2日（月曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年3月2日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第 2号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 6 議第 3号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第 4号 令和元年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第 5号 令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第 6号 令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第 7号 令和2年度上山市一般会計予算
- 日程第11 議第 8号 令和2年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議第 9号 令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議第10号 令和2年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第14 議第11号 令和2年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第15 議第12号 令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議第13号 令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第17 議第14号 令和2年度上山市水道事業会計予算
- 日程第18 議第15号 令和2年度上山市下水道事業会計予算
- 日程第19 議案16号 上山市定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する
条例の制定について
- 日程第20 議案17号 上山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案18号 上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第19号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日程第23 議第20号 上山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第24 議第21号 上山市公共施設等保全整備基金条例の制定について

- 日程第25 議第22号 上山市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第26 議第23号 上山市芳刈放牧場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議第24号 上山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議第25号 上山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議第26号 上山市交通指導員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議第27号 上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議第28号 山形市との間において締結した山形定住自立圏の形成に関する協定を廃止することについて
- 日程第32 議第29号 上山市辺地に係る総合整備計画について
- 日程第33 請願第1号 次期食料・農業・農村基本計画の策定に関する件
- 日程第34 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託
- 日程第35 議第30号 和解について
- （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長 右 衛 門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会計課 長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長	遠 藤 靖 教 育 委 員 会 長
渡 辺 る み 教 育 委 員 会 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	舟 越 信 弘 監 査 委 員 長

事務局職員出席者

佐 藤 毅 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	小 口 彩 夏 主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る2月21日告示になりました第496回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達してお

りますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る2月26日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日から19日までの18日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明3日及び4日は休会とし、5日は本会議を開き、発言通告があった4人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

6日から18日までは休会とし、この間、6日、9日及び10日は予算特別委員会を開催し、令和2年度予算について審査を行い、11日及び12日は各常任委員会を開催することとし、17日に議会運営委員会を予定しております。

19日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第496回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案1件について、提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省

略して議決することにいたしました。

次に、議案及び請願合わせて29件を一括議題とし、うち市長提案の議案28件について、令和2年度における施政方針の開陳とともに、提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案・請願については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

最後に、和解案1件について提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することといたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、5日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります、4人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計補正予算5件の審査結果について予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後、散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

~~~~~  
**日程第1 諸般の報告**

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月21日、上山市告示第5号によって、令和2年3月2日、上山市議会第496回定例会を招集する旨、告示されました。

#### 第2、出席要求について

令和2年2月21日、議第359号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第496回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

#### 第3、監査報告について

令和元年11月12日から令和2年1月21日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

#### 第4、上山市議会報告について

令和元年11月1日から令和2年2月28日までの議会庶務事項及び平成31年1月から令和元年12月までの議会事務報告書をお手元に配付しております。

#### 第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数            15人

現在出席議員数        15人

以上で報告を終わります。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

5番 高橋 要市 議員

7番 尾形 みち子 議員

9番 川口 豊 議員

を指名いたします。

### 日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から19日までの18日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの18日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から19日までの18日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く3日、4日及び6日、9日から13日まで、16日から18日までの11日間を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、11日間を休会とすることに決しました。

### 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○大沢芳朋議長 日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員について、上山市小倉85番地工藤達也氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま6番棚井裕一議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

日程第5 議第2号 令和元年度上山市一般会計補正予算(第7号)外28件

○大沢芳朋議長 日程第5、議第2号令和元年

度上山市一般会計補正予算（第7号）から日程第33、請願第1号次期食料・農業・農村基本計画の策定に関する件まで計29件を一括議題といたします。

この際、令和2年度施政方針についての開陳及び日程第5、議第2号議案から日程第32、議第29号の議案までの計28件について提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 第496回定例会の開会に当たり、令和2年度における市政運営につきまして、私の所信を申し上げたいと思います。

「また来たくなるまち ずっと居たいまち～クアオルト かみのやま～」を将来都市像に掲げた第7次上山市振興計画も折り返し、令和2年度は後期基本計画のスタートの年でありませ

す。後期基本計画は、外部有識者による検証や市民2,000人へのアンケート、若者や各種団体の方々と対話を重ね、約1年間をかけて話し合い、それらの議論を踏まえ策定してまいりました。

まちづくりは市役所だけで考え、実行するものではない。市民、団体、企業、大学、高校、上山を想う人々など、民間の持つ多様な力を結集し、つなぎ、国や県の協力も得ながら、築いていくものである。この考え方を変えることなく、行政を運営してまいります。

開始から13年目の上山型温泉クアオルト事業では、地域の持つ可能性を引き出し地域活性化に寄与した優良事例として、上山市温泉クアオルト協議会が令和元年12月、農林水産省・内閣官房主催「ディスカバー農山漁村の宝」において準グランプリに選ばれ、安倍総理から表彰をいただきました。

かみのやまワインの郷プロジェクト事業では、新たなワイナリーが久保手地区に間もなく誕生し、松沢地区には、東北地方最大級のワイン用ぶどう団地の整備が進んでおります。

また、令和2年1月は、平成30年度に連携協定を締結した明海大学不動産学部の学生14名が、上山の空き家対策について1年をかけ研究を行い、「空き家の利活用による地域づくり」について提案を頂くとともに、商工会や観光物産協会、市民や上山明新館の高校生とのディスカッションも行われました。

未来の上山づくりに多くの人に関わり、築いていく。一步一步積み重ねてきた地道な取組が、やがて花を咲かせ実をつける。これからも着実に事業を進め、市民とともに「きらりと光るかみのやま」を実現してまいります。

令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックイヤーでもあります。ポーランド共和国のホストタウンとして、本市を訪れるアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるよう市全体がひとつになって盛り上げてまいります。

第7次上山市振興計画に基づく主要施策は次のとおりであります。

第1に、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」についてであります。

令和2年3月、社会医療法人みゆき会の敷地内にかみのやま病児保育室「ぽかぽか」が開設し、より一層、安心して子どもを産み育てられる環境が整います。結婚や妊娠の希望がかない、子どもたちが健やかに生まれ、子育ての喜びを感じられるまちを目指して、引き続き、かみのやま子育て応援プランに基づき、少子化対策及び子育て支援策を着実に進めるとともに、必要とする情報を子育て世代に直接届けるため、LINE等SNSを活用した発信を積極的に行っ

てまいります。

結婚支援では、地域おこし協力隊員が中心となり、新たに独身男女の交流会や企業間交流の場を創出いたします。また、子育て支援では、待機児童対策として保育士確保に努めるとともに、「めんごりあ」での緊急預かり事業を継続して実施するほか、祖父母との絆を深める三世代での子育てをさらに推進するため、孫守り奨励の対象要件の緩和を図ります。

子どもたちの放課後の居場所である、放課後子ども教室や放課後児童クラブにつきましては、よりよい環境づくりを目指し、学校や地域とともに検討を進めてまいります。

予防事業につきましては、就学前の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成や中学生までの医療費無料化を継続してまいります。

学校教育につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業の改善、英語教育やICT機器を活用した教育の充実を図り、学力の向上を目指します。令和4年度に南小学校に統合する西郷第一小学校につきましては、円滑な統合を目指し、地域の皆様と一緒に統合準備委員会を組織し調整を図ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業につきましては、ポーランド陸上競技選手団の事前合宿受入れを行うとともに、ポーランド共和国との文化交流事業を実施してまいります。

蔵王坊平アスリートヴィレッジにつきましては、今夏、民間事業者による温泉を活用したスポーツトレーニングリカバリー施設が開設いたします。アスリートのトレーニング拠点として大きなアドバンテージを得るものであり、民間

事業者との連携を強化して、合宿誘致、スポーツツーリズムを推進してまいります。また、体育施設等の整備として、総合運動広場テニスコートの全面改修を図り、スポーツ環境を整えてまいります。

第2に、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてあります。

健康増進に係るこれまでの取組により、本市の健康寿命は、県内13市において男性1位、女性5位であります。今後、男女ともに1位を目指し、予防・健康づくりを強化し、さらなる健康寿命の延伸を図ります。

令和2年度は、本市の健康課題である糖尿病、高血圧症、関節疾患を含む筋・骨格系疾患へ重点的に対処するため、生活習慣の改善、運動習慣の定着を目指して、これまでの健康マイレージ事業を大きく刷新し、ICTを活用した新健康ポイント事業を実施してまいります。

また、温泉健康施設事業につきましては、平成29年度当初予算での関連予算の議決を始め、議会の理解を得て進めてきたところでありますが、令和2年2月臨時会において否決されました。目指すべきクアオルト事業の姿を否定するものであり、今後の方向性につきましては、一定の期間内に定めてまいります。

疾病予防対策につきましては、子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診など、国の助成対象外となる方々に対する市独自の助成を引き続き実施してまいります。

高齢者支援につきましては、高齢者の就業に係る支援や、常設高齢者サロン「まじゃれ」の運営充実に努めるとともに、生活困窮者支援につきましては、生活保護受給者の増加を踏まえ、包括的な支援を行う自立相談支援事業により、生活保護に至る前の自立支援を推進してまいり

ます。

第3に、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。

働く世代の定着や転入促進を図るため、かみのやま温泉インター産業団地の整備を進めてまいります。令和元年度は、県内外の2社と土地売買予約契約を締結いたしました。東北中央自動車道に直結する立地環境などから、多くの企業より土地分譲に係る問い合わせを頂いておりますが、引き続き県や協定金融機関等と緊密に連携し、早期完売に向け取り組んでまいります。

産業振興につきましては、二日町プラザと周辺商店街等との連携を深め、中心市街地の賑わい創出を図るとともに、若者や女性の新規創業の支援を充実してまいります。

また、人材の育成・確保に関する取組といたしまして、市内企業と一緒に合同企業説明会を開催するとともに、市内就職者への民間賃貸住宅の賃料補助などを継続するほか、働きやすい職場づくりとして、育児や女性の活躍を積極的に支援する企業に対し助成を行い、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備を図ってまいります。

観光振興につきましては、関係団体が実施するプロモーション活動等を支援し、宿泊者の増加と観光消費の拡大を推進してまいります。

また、かみのやま温泉観光案内所の効果的な運用、ワインツーリズムの推進、山形DMOや観光物産協会による旅行商品等の開発・販売を支援し、本市ならではの地域特性を活かした観光振興につなげてまいります。

インバウンド対策につきましては、台湾やタイからの観光客をさらに受け入れるため、四季のリゾート「蔵王」を前面に打ち出し、県や周辺自治体と連携を図りながら広域的に推進して

まいります。

かみのやまワインの郷プロジェクト事業につきましては、松沢地区農地整備事業とあわせ13ヘクタールのワインぶどうの団地化に取り組み、園地整備を支援するとともに、引き続き消費拡大事業を官民一丸となって進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、有害鳥獣捕獲奨励金制度を継続するほか、地域と協同して実施した東地区での広域防護柵の設置、山元・菅地区でのICTを活用した捕獲実証のモデル事業の成果を市内全域に周知し、対策を協議してまいります。

地域農業の振興につきましては、地域で策定した「人・農地プラン」の実現に向け、農業次世代人材投資資金や強い農業・担い手づくり総合支援事業等を活用して、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織の育成及び農地の集積・集約化を進めるとともに、担い手等経営確立支援事業により農業経営を支援してまいります。

第4に、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

ニュータウンとして平成25年度から分譲を開始してきた蔵王みはらしの丘の市有地55区画は、令和元年度で完売に至りました。

また、十日町の市有地を活用し民間が運営する子育て世帯向け地域優良賃貸住宅「かみのやまテラス」は、4月より入居開始となりますが、令和2年度には、さらに若者の定住対策として、県内初の取組となる、民間による共同住宅の建設に対する支援を実施いたします。まちなかに子どもたちの賑やかな声が響く、官民一体となった住宅環境の整備がきっかけとなり、中心市街地のにぎわい創出も期待するものであります。

都市計画事業につきましては、コンパクトなまちづくりを推進するため、令和2年度、市民の皆様と一緒に立地適正化計画を策定するとともに、かみのやま温泉駅前整備に向けて、市民との対話を重ねながら関係機関との協議及び用地測量等を進めてまいります。

市中心部につきましては、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指して、NPO法人かみのやまランドバンクと連携し、特定空家等の解体、空き家・空き地を活用した店舗の新設やオープンスペース化について新たに支援制度を創設いたします。

さらに、空き家対策につきましては、老朽化した市営金生住宅と美咲町住宅の代替として、民間の空き家や空き室の活用の検討を進めるとともに、引き続き多様な主体との連携を深め、空き家・空き地の有効活用に取り組んでまいります。

防災・減災対策につきましては、避難勧告等を発令した場合の緊急速報メールを補完する伝達手段として、防災ラジオを想定最大規模降雨時における新たな浸水想定区域の希望世帯等に無償貸与するほか、消防車両や器材の更新、消防庁舎のアスベスト除去工事を実施してまいります。

第5に、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

令和2年度は、海外友好都市ドイツ・ドナウエッシンゲン市との友好都市盟約締結25周年にあたります。これを記念し、上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会が実施する「友好都市盟約25周年記念事業」を支援するとともに、市民訪問団を派遣いたします。また、毎年交互に実施している学生訪問団の受け入れによる友好親善を通して国際理解を深めてまいります。

移住促進事業につきましては、首都圏で開催する移住フェアや相談会等、県やNPO法人等の関係機関による事業と連携しながら進めてまいります。

地域おこし協力隊員につきましては、観光振興等に携わる2名の隊員を新規採用し、新たな視点を活かした地域活性化活動に取り組んでまいります。

第6に、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

ふるさと納税につきましては、引き続き市内事業者と連携し寄附を募るとともに、寄附者や本市にゆかりのある方などを会員とする「かみのやまファンクラブ」への加入促進に取り組みながら、特産品の販路拡大や関係人口の拡大を図ってまいります。

また、地域間競争が加速する中、継続して選ばれ続ける自治体であるために、より効果的に本市をPRするための手法をまとめた活動指針を作成し、全国・世界に誇る本市ならではの地域ブランドの確立を目指してまいります。

職員の人材育成につきましては、より広い視野で施策立案ができる人材の育成と人的ネットワークによる施策の推進を図るため、引き続き国土交通省、県東京事務所に職員を派遣いたします。

財政運営につきましては、将来の財政状況と事業展開を見据え、令和2年度からの4年間を期間とした中期財政計画に基づき、行政のスリム化を図りながら、持続可能な財政基盤を構築するとともに、公共施設等総合管理計画個別計画を策定し、公共施設等の適正管理を推進してまいります。

広域行政の推進では、村山地域の6市6町で形成した山形連携中枢都市圏において、スケー

ルメリットを活かした施策を展開し地域の課題解決に努めてまいります。

以上、令和になり初めての施政方針を申し述べました。

会員数1,000人を超えた「かみのやまファンクラブ」の名は、「ENGINE～縁人～」であります。上山を元気づける動力「エンジン」に、そして輪になって「円陣」を組み、ともにまちの活力を高めようという希望を込めております。令和の新しい時代も、多くの方々の「縁」を大切にするとともに、多彩な知恵と力を結集し、地域の強みを磨き、魅力を高めて「きらりと光る、市民一人ひとりが誇りを持てるオンリーワンのまち」を実現してまいります。市民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議第7号から議第15号までの令和2年度の予算の概要について御説明申し上げます。

令和2年度の一般会計当初予算額は、141億5,000万円といたしましたが、令和元年度当初予算額と比較し0.4%の増となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、民間企業の新增築などによる固定資産税の増収を見込み、全体では前年度比0.3%増の36億3,475万円を計上いたしました。

法人事業税交付金は、法人市民税・法人税割の引き下げに伴う減収補てん措置として、新たに法人事業税の一部を県から交付されるものであり、前年度から皆増の1,700万円を計上いたしました。

自動車取得税交付金及び環境性能割交付金は、令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、自動車取得時に課税される自動車取得

税が廃止され、新たに環境性能割が導入されたことから、自動車取得税交付金は前年度から皆減し、環境性能割交付金は前年度比66.7%増の1,000万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、幼児教育の無償化に係る地方負担分に対する臨時交付金の皆減により、前年度比62.4%減の2,000万円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策等により、前年度比3.6%増の37億5,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、幼児教育の無償化に伴い保育施設入所負担金の減などにより、前年度比28.0%減の7,332万8,000円を計上いたしました。

財産収入は、蔵王みはらしの丘分譲地が令和元年度で完売したことにより、65.2%減の2,376万円を計上いたしました。

市債は、臨時財政対策債を前年度比3.2%減の3億3,600万円としたものの、南部地区公民館耐震補強事業などで増額することから、前年度比0.7%増の8億7,470万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、会計年度任用職員制度の実施に伴い人件費が増加したことや公債費の増加などにより、前年度比3.3%増の64億4,450万円を計上いたしました。

消費的経費につきましては、公共下水道事業特別会計が公営企業会計に移行することに伴い、一般会計からの繰出金が負担金へ変更されたことなどにより、前年度比4.9%増の40億8,500万9,000円を計上し、投資的経費につきましては、南部地区公民館耐震補強事業による増の一方で、温泉健康施設事業の減などに

より普通建設事業費が減少し、前年度比5.5%減の9億9,648万4,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、下水道事業の公営企業会計への移行に伴い公共下水道事業特別会計への繰出金が皆減したことなどにより、前年度比9.9%減の26億2,400万7,000円を計上いたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、33億8,000万円を計上いたしました。被保険者数の減少により保険税額は減少する一方で、県への納付金は増額しております。そのため、予防を重視する観点から、特定健康診査の未受診者対策や健康づくり推進事業として実施する運動教室などを継続しながら、医療費適正化に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計は、1億7,300万円を計上いたしました。各処理施設の維持管理と宮川2処理区の中継ポンプ電気設備の更新を実施してまいります。

介護保険特別会計は、41億3,400万円を計上いたしました。要介護認定者数の増加等に伴い、保険給付費では増額を見込んでおります。そのため、要介護認定や疾病状況等のデータを活用し、地域支援事業や他会計の保健事業もあわせた切れ目のない介護予防や健康づくり事業を実施し、高齢者を支援してまいります。

浄化槽事業特別会計は、1,860万円を計上いたしました。浄化槽の維持管理を実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、4億6,300万円を計上いたしました。歳入では保険料収入を3億3,860万円計上し、歳出では山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を4億5,

408万1,000円計上いたしました。

産業団地整備事業特別会計は、1億3,500万円を計上いたしました。引き続き造成工事等を実施するとともに、土地引渡しに向けた測量や分筆及び合筆作業を進めてまいります。

水道事業会計は、収益的支出は7億9,200万円、資本的支出は4億1,400万円をそれぞれ計上いたしました。配水管の更新等を計画的に実施し、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

下水道事業会計は、収益的支出は10億1,100万円、資本的支出は12億8,700万円をそれぞれ計上いたしました。かみのやま温泉インター産業団地内では汚水管路の整備と雨水対策を実施し、久保手、皆沢地区等で汚水管路の整備を実施してまいります。

次に、議第2号から議第6号までの令和元年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金による歳入の増額や、蔵王みはらしの丘分譲地の完売に伴い、分譲地を代行取得している土地開発公社から買い戻す経費を増額するなど、緊急を要するもののほか、事業の確定に伴う予算の増減額等の補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ4億8,700万円を追加し、予算の総額を154億3,600万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用して実施する事業等を令和2年度に繰り越して執行するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算の活用や事業の確定等に伴い限度額を変更するもので

あります。

歳入につきましては、市税、地方交付税、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入を増額し、地方消費税交付金、県支出金、繰入金、市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、財政調整基金や減債基金等への積立金を計上するほか、ふるさと納税寄附金の増加に伴い、返礼品の送付等に要する経費を増額するものであります。また、地籍調査費では決算見込みにより事業費を減額するとともに、国の補正予算を活用して翌年度に繰り越して執行する事業費を増額するものであります。

3款民生費では、利用者の増加等により障がい福祉サービス給付費、障がい児施設給付・医療費、生活保護援護事業費の扶助費を増額し、決算見込みにより介護保険特別会計繰出金を減額するものであります。

4款衛生費では、温泉健康施設に係る用地取得費を減額し、決算見込みにより山形広域環境事務組合負担金を減額するものであります。

6款農林水産業費では、有害鳥獣の捕獲数の増加等に伴い、鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するほか、国の補正予算を活用し、県が実施する松沢地区農地整備事業に対する負担金を増額するものであります。また、事業費の確定等に伴い、地域農業振興事業費等で減額するものであります。

8款土木費では、除雪対策費で山間部での今後の除排雪に備えて委託料を増額するほか、国の補正予算を活用し、除雪ドーザを購入する経費を計上するものであります。また、かみのやま温泉インター産業団地内での道路整備事業について、市単独事業から国の補助事業に変更したことにより、産業団地整備事業特別会計繰出

金を減額するほか、決算見込みにより都市計画事業費、定住促進事業費、住宅リフォーム支援事業費等で減額するものであります。

10款教育費では、育英事業に対する寄附金を奨学金貸付基金に積み立てるため繰出金を増額するものであります。

12款公債費では、ふるさと融資を活用した再生可能エネルギー施設整備貸付金の財源として発行した市債の据置期間を延長するため、償還元金を減額するものであります。

13款諸支出金では、蔵王みはらしの丘分譲地の完売に伴い、分譲地を代行取得している土地開発公社から買い戻す経費を増額するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ8,200万円を追加し、予算の総額を35億7,400万円とするものであり、公共下水道事業特別会計につきましては、年度内の完了が困難である事業について繰越明許費を定めるものであり、介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ9,500万円を減額し、予算の総額を40億7,900万円とするものであります。

産業団地整備事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ3,300万円を減額し、予算の総額を4億3,700万円とするほか、年度内の完了が困難である事業について繰越明許費を定めるものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第16号上山市定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例の制定についてであります。上山市定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条

例を廃止するため提案するものであります。

次に、議第17号上山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正等に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第18号上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行、及び印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第19号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員災害補償法に基づき、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第20号上山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第21号上山市公共施設等保全整備基金条例の制定についてであります。公共施設等の長寿命化に関する事業の推進及び計画的な更新の財源を確保するため提案するものであります。

次に、議第22号上山市森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、適正な財源の管理、運営を行うため提案するものであります。

次に、議第23号上山市芳刈放牧場条例の一部を改正する条例の制定であります。監視業務人件費等の増加に伴い、必要な改正を行うた

め提案するものであります。

次に、議第24号上山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第25号上山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第26号上山市交通指導員設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第27号上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公営住宅法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第28号山形市との間において締結した山形定住自立圏の形成に関する協定を廃止することについてであります。上山市と山形市との間において締結した山形定住自立圏の形成に関する協定を廃止するため提案するものであります。

次に、議第29号上山市辺地に係る総合整備計画についてであります。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、山元辺地に係る公共的施設を整備し、地域住民の生活文化水準の向上を図るため提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関

係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

13番川崎朋巳議員。

〔13番 川崎朋巳議員 登壇〕

○13番 川崎朋巳議員 議席番号13番、会派孝山会、川崎朋巳であります。会派を代表いたしまして総括質疑をする機会をいただきましたので質問を行います。

令和2年度施政方針等から見る市政運営について質問をいたします。

平成28年3月に策定された第7次上市市振興計画に基づき、4年にわたり事業展開が行われてきました。令和2年度は、外部の有識者を初めとして、幅広い検討・意見交換の機会を経て策定された後期計画がスタートする年でもあります。

令和2年度の一般会計当初予算は、平成31年度の一般会計当初予算額と比較し0.4%、額にして5,000万円増の141億5,000万円となっています。本市が抱える諸問題に関し、第7次上市市振興計画の目標値達成を通じた課題解決に向けた施政方針内容ですが、この中でも特に喫緊の課題である将来的な自治体負担の軽減を見据えた健康増進、定住人口の拡大と住環境の充実のための空き家対策と

定住促進、人口減少に少しでも歯どめをかけるための少子化対策の3点について質問いたします。

初めに、上山型温泉クアオルト事業の今後の展望についてであります。

さきにかかれた令和2年2月19日の臨時会において、第7次上市市振興計画において本市の重要事業の核をなす上山型温泉クアオルト事業のための、温泉健康施設建設に係る債務負担行為の補正予算案が賛成少数で否決となりました。

取り組み開始から13年目となった上山型温泉クアオルト事業については、日本クアオルト協議会への加盟自治体が本市を含む6市3町へと拡大し、また、地域の持つ可能性を引き出し地域活性化に寄与した優良事例として、令和元年12月に上市市温泉クアオルト協議会が、農林水産省・内閣官房主催「ディスカバー農山漁村の宝」において準グランプリの表彰を受けるなど、その取り組みについては高い評価を受けています。

温泉健康施設建設のための基金の今後の使途、以前、議案が可決、執行された弃天地区の建設予定地に掘削された温泉の今後の用途や隣接県有地のこれからの利活用を含め、上山型温泉クアオルト事業に与える影響と今後の事業の展望、方向性について市長の考えをお示してください。

次に、空き家対策と住宅施策を通じた居住誘導策について伺います。

明海大学不動産学部の学生が、本市の空き家対策について1年をかけ研究を行い、令和2年1月には「空き家の利活用による地域づくり」について提案され、市内団体や高校生とのディスカッションが行われたところです。

また、ニュータウンとして平成25年度から

分譲を開始してきた蔵王みはらしの丘の市有地55区画が、令和元年度をもって完売しました。現在は、十日町の市有地を活用して民間が運営する、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅「かみのやまテラス」の4月からの入居に向けた募集が行われています。

令和2年度は、定住に向けた新たな事業として、県内初の取り組みとなる民間による共同住宅の建設に対する支援の実施、空き家対策では老朽化した市営金生住宅と美咲町住宅の代替として、民間の空き家や空き室の活用の検討や、市中心部についてはNPO法人かみのやまランドバンクと連携し、特定空家等解体に向けた支援の開始に加え、立地適正化計画の策定が予定されています。

これまでのスリーバンクを初めとした空き家に対する本市の取り組みに加え、市外の方やNPO法人を含むさまざまな団体とのかかわりの中で、さらなる定住促進に関し、コンパクトなまちづくりを踏まえた上での農山村部の空き家の利活用、宅地分譲に関する行政のかかわり方と市内周辺部への対応を踏まえた定住促進のための居住誘導策について、市長の御所見を伺います。

3点目として、出生率向上に向けた少子化対策について伺います。

社会医療法人みゆき会の敷地内に、かみのやま病児保育室「ぼかぼか」がこの3月から開設され、より一層安心して子どもを産み育てられる環境が整いました。また、結婚支援策として地域おこし協力隊員が中心となり、新たに独身男女の交流会や企業間交流の場が創出されることになっています。

待機児童対策としては、継続して保育士確保に向けた取り組みと「めんごりあ」での緊急預

かり事業の実施、三世代での子育て推進のための孫守り奨励の拡充のほか、放課後子ども教室や放課後児童クラブのよりよい環境づくりの検討、中学生までの医療費無料化や就学前の子どもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成の継続、SNSによる情報発信など、新たにかみのやま子育て応援プランに基づき、これまでの事業に加え、より子どもを産み育てやすい環境の充実に向け、少子化対策と子育て支援が進められることになっています。

他の自治体と同様、少子化対策が喫緊の課題であることは論をまたない中で、本市が抱える少子化の要因として、出生率が県平均や周辺自治体と比べても低いこと、平均初婚年齢が県平均として高目に推移していることが挙げられますが、今後の少子化対策の方針について、市長の御所見を伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 初めに、温泉健康施設建設事業の否決を受けた上山型温泉クアオルト事業の今後の展望について申し上げます。

上山型温泉クアオルト事業につきましては、これまで、国を初めさまざまな団体等から表彰を受けるとともに、本市を起点に全国の20を超える自治体において取り組まれるなど、市内外から高い評価を受けてきております。

温泉健康施設につきましては、上山型温泉クアオルト事業の構想の柱の大きな一つに位置づけておりますし、これまでにも議会の賛同を得ながら進めてきたところでありますが、さきの臨時会において関連予算が否決されたことは、目指すべきクアオルト事業の姿を否定するものであります。既に執行した関連予算、あるいは市の健康課題への対応など、さまざまな課題を整

理する必要があることから、今後の方向性については一定期間内に定めてまいりたいというふうに考えております。

次に、空き家対策と住宅施策を通じた居住誘導策について申し上げます。

市内周辺部につきましては、上山の美しい景観を求め、または農地を求める居住ニーズに応えるため、農山村部においては、地区会と連携した農地付き空き家バンクの利用等を促すとともに、社会資本の整備等の生活環境の維持にも配慮してまいりたいというふうに考えております。

一方、市街地については、商業施設の周辺など、利便性の高い場所への居住ニーズに応えるため、駅東口周辺等の市街地の低未利用地において、上下水道や道路等の整備を積極的に支援し、民間事業者による宅地開発を促すとともに、駅西口や歴史的な風情の感じられる上山城周辺においては、NPO法人かみのやまランドバンクによる空き家、空き地等の再編等を積極的に支援することとしております。

それぞれのニーズに応じた良好な居住環境を提供するとともに、より本市への定住促進を進めてまいります。

次に、出生率向上に向けた少子化対策について申し上げます。

少子化対策につきましては、働き方改革や住環境の整備など、総合的かつ長期的なスパンでの施策展開が必要であります。

今後、「第7次上山市振興計画」及び「かみのやま子育て応援プラン」で定めた目標を達成すべく、地域おこし協力隊員を中心とした独身男女交流会等の新たな結婚支援事業の展開のほか、就業形態の多様化に対応した保育環境の整備など、結婚から子育てまでライフステージに

応じた切れ目のない支援を着実に進めてまいります。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

初めに、温泉健康施設というクアオルト事業費についてであります。

本市におけるクアオルト、多岐にわたっておるジャンルでございます。まず、今回の内容において伺っておきたいことは、上山型温泉クアオルト事業費、商工費の部分と衛生費の部分、それぞれならずと前年同様になるのかなというふうに考えておりますが、衛生費の部分については減っているという形になっています。温泉健康施設の建設否決を受けた影響は、直接的、間接的なもの2つ考えられるのかなというふうに思います。

まず、間接的なものから申し上げますと、これまでやってきたことがどうなるのかという部分について、あと、これから予定していた部分が温泉健康施設と関連するものであるのか、それについての影響というものが懸念されるのかなというふうに思います。

例えば、他市の施設にお願いして行っていた湯中の運動、あれについては温泉健康施設のできるまでの間お願いするという形でありました。例えばこういう事業についてどういう影響が出るというふうに見込んでいるのか、あとはスマート・ライフ・ステイ、外部に発信しておったこれまでの事業の内容、これがどういうふうに変化していくのか。あとは、令和2年度これ新しい事業かと思っておりますけれども、健康づくり推進事業における健康ポイント事業です。これについては、非常に説明の段階からも施設と関連性が高いものであったのかなというふうに思い

ます。まず、この点について、これからの考え方、方向性をお示しいただきたいというふうに思います。

あと、施設と直接関係ある内容については、先ほど市長のほうから、一定期間の検討を経て改めて方向性を打ち出していきたいというふうなお考えを示していただきました。まず、その中でも、一定期間の検討を経て回答をいただくもののほかに、隣接県有地についての話というのは、それとはまた別なのか、それとも関連している部分なのかについては、改めてお考えを今お示しいただきたいというふうに思っております。

隣接県有地に関しては、本市の市勢発展に資するものであるというふうな説明をいただきまして、ただ、その後どうなるかについての部分は説明はいただいている。市勢の発展に資するものであるならば、温泉健康施設建設いかにかわらず進めるべきものであるというふうに思います。ただ一方で、関連性がある、市勢発展に資するものであるけれども、施設と関連性があるものだとすれば、引き続き県との協議の上、利活用については考え方を示していただく必要があるというふうに思います。一定期間を経ないで、その考え方については、特に隣接県有地についてのお考えという点で、まずお考えをお示しいただきたいというふうに思います。

次に、居住誘導策についてでございます。特に今お話しいただいた中で、前段で壇上での質問でもございましたけれども、これまで金生の13号沿いの市有地について当市で分譲して売ったと。令和元年度まで、市で今度みはらし地区の宅地55区画分について令和元年度までに完売したと。これを受けて、これまで宅地の分譲については、市有地に対して市が積極的に分

譲を行ってきたところでございました。

先ほど市長答弁の中にありましたのは、まず、住宅に必要な水道とか道路とか公共のインフラを充実させながら、民間の宅地の開発業者を支援していくというような回答であったというふうに思います。現在、住宅の分譲に使われるような市有地というものがあるのかということについては、まとまった部分については把握していませんが、市有地を市が積極的に分譲するのではなく、民間を支援する形で住宅の分譲を行っていきたいという考えでよろしいのかどうかについて、改めてお考えをお示しいただきたいというのと、居住誘導について、都市マスタープランに沿ったものというふうに考えたときに、立地適正化計画というのが非常に重要な役割を占めるというふうに思います。令和2年度中に立地適正化計画を策定すると施政方針の中にもございましたけれども、立地適正化計画を策定する具体的タイミングについて、改めてお示しいただければというふうに思います。

次に、第3点目の出生率に関してであります。かみのやま子育て応援プランに示されたところでございます。内容については、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施するというところでございます。その内容から、特に結婚支援に対する施策の充実が見られるというふうに感じております。

かみのやま子育て応援プランの具体的な目標、達成すべき目標として出生率という部分が挙げられています。県の出生率目標に合わせた形、または当市のKPI、まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIの達成という部分とも合わせた数値の目標になっていようかと思いますが、結婚支援をして、すなわち出生率の向上

につながるためには大まかなタイムラグがあるというふうに考えられるんですね。結婚を支援する、結婚をしていただく、その中で子どもを産んで育てる意思がある夫婦に、さらに子育てに対する、出産に対する支援を行っていくというふうに考えたときに、そこにちょっと時差が生まれるのではないかと。

そうしたときに、出生率の向上に資するような施策として、まず、分母を本市における平均年齢、平均初婚年齢の高目推移なんかを勘案して、結婚して子どもを産み育てる部分の分母の数をふやして行って、そこからなおかつ、これからの出生率向上に対しての施策を打っていくのかというところ、それとも、総じて結婚から妊娠、出産、子育てまで、特に重要な部分を、全て重要ではあると思いますけれども、その部分に対しての長期的なスパンでの取り組みを行って行って、結果的に、最終的に出生率の目標値達成という流れを考えているのか、子育てに関しては以上の点について、それぞれお考えをお示しいただければというふうに思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、県有地でございますが、当初、我々もあそこに温泉健康施設を決めたときには、県有地をお借りするか買うかは別問題として、そこを活用してということで県ともずっと、知事に要望活動をずっと数年間やってきたところでございましたが、1月7日に知事のほうから話がありまして、あの土地については、上山の振興といいたまいますか発展につながるような土地として県で活用したいというお話がありました。具体的などは言えませんが、それならば、温泉健康施設と一体的に活用することも、これも市の発展につながることでありますけれども、あえて県がそういう

考えを示したということについては、我々もその一つの選択肢だというふうに理解してきましたので、それは県のほうでやっていただきたいということで話は決めました。

ただ、直接的に温泉健康施設とその土地利用の形が、直接的にそれが波及効果といいたまいますか、それがなるかということはまだここでは言えないわけでございますけれども、そういう形で、ですからこの県有地については、クアオルト事業の温泉計画については計画外ということで決めさせていただいて、その後、駐車場の問題とかいろいろあったわけでございますが、それは庁内で調整をしてきたという経緯がございます。

あともう一つでございますが、クアオルト事業につきまして否決されたということでございますから、これは予算執行できないわけですから、これを進めるということは基本的にはできません。現時点においてはですね。ただ、よく考えていただきたいのは、これまで13年間クアオルト事業をやってきて、そしていろいろな方が歩いたり温泉に入ったりして健康増進した、4万8,000円の医療費が減ったという実績もあるわけでございますが、ただ我々が考えておいたのは、そういう健康な人だけではなくて、やはり若干健康を害している方にとっても健康になっていただきたいということでございますので、この温泉健康施設がなくなれば、そういう方々の健康増進をどうやっていくんだと。それでは、クアオルト事業が片手落ちになるのではないかと懸念がございます。ですから、いわゆるこの温泉健康施設がないという場合には、クアオルト事業も先細りということが考えられるということで我々も危惧しているところでございます。

あとは、先ほど話あったように、執行した予算、これをどうするんだと。大分、市民の方からも電話が来ております。それは、我々行政もそうですが、否決なされた議会にとっても責任のあることだというように我々も思っておりますし、その件について市民に説明をするとか、そういうことをきちっとやっていく必要があるというふうに考えております。

あと、定住の件でございますが、これにつきましては基本的には民間でやっていただきたいというふうに思っています。ただ、みはらしの丘にしても、いわゆる開発したときに、市の持ち分として55区画分を上山で買い取るという約束があったので、それはできるだけ早く売却、分譲するということで税金にもつながるわけでございますので、それをやってきました。

あとは、これから市の土地どこにあるんだといいますと、廃校した学校とかそういうところになるわけでございますが、それは現時点においては地域の方々に利活用をお願いしておりますが、ある程度の期間が来ればこれについても我々はどうするかということを考えていかなければならないと思っています。

やはり民間が元気であれば、まちも元気になると思います。ですから、これからの宅地分譲とかそういうことについては、ただ民間のやることに大賛成ということではなくて、まちづくりの中で、ここに宅地造成したならば、さらに住む人が利便性の向上を図れるとか、そういうことであるならば積極的に応援をして、応援といたしましよるか連携をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと子育てでございますが、これはいつも申し上げておるとおり特効薬というのがございませんので、いろいろなことを組み合わせていか

なければと思っています。ただ、言えることは、結婚しないと子どもが生まれないということはもうわかり切ったことでございますので、今までは子育て支援することによって、いわゆるそれではこういった厚い手当があるならば結婚しようとか、あるいは子どもを産むというような誘導策として我々も考えてきた面がありました。しかし、よく精査してみますと、結婚する人が少ない、あるいは結婚しても子どもが生まれたらほかの市に移る方が非常に多いとか、そういうことをデータとしてわかったわけでございますので、そういったところに力を入れながら進めてまいりたいと思っています。

あと、細かい点については担当課長から説明いたします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 具体的な健康増進施策について、御質問があったことについてお答えいたします。

まず、水中ストレッチ運動につきましては、今後も継続して委託事業として実施をさせていただきたいと思っております。

あと健康ポイント事業につきましては、目的が行動変容を促すというのが大きな目標でございますので、その対象の一つの運動が健康運動施設だったわけでございますが、もしそれがなくなったとしても、そのほかの対象の運動行事、こういったものを対象としてインセンティブをつけながら、行動変容を今後促していきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 立地適正化計画のスケジュール、工程的なところでございますけれども、計画につきましては令和元年度と令和2年度2カ年で策定をするということでございますので、令

和元年度につきましては現在市内を含めて会議を進めてございます。今後、令和2年度につきましては、関係団体、各商工の分野ですとか医療関係、そういった関係団体の方にヒアリングをさせていただきながら、また、地区別市民の方への説明会、ヒアリング、こういったことを進めまして、令和3年の3月に向けて策定をしたいというふうに考えてございます。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 子ども子育て支援策、結婚支援に取り組む意義などについてお答えいたします。

本市の課題として、未婚化、晩婚化が進んでおり、特に男女ともに平均初婚年齢などが上昇しているところでございます。これらの市の特徴を踏まえまして、先ほど市長の回答にもあったとおりですが、結婚は個人の自由な意思によるものであります。少子化に伴う人口減少がまちづくりに深刻な影響を与えるということもありますので、出会いや交流の機会を創出することで、結婚を希望する方を支援していくことが必要であると考えております。そういう姿勢で結婚支援に取り組んでまいります。

また、タイムラグがあるということで御質問をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。長期的なスパンで考えております。また、出生子を、出生の数をふやすのか分母をふやすのかという御質問がございました。出生率というものは、分母が人口でございます。分子を出生子、生まれたお子さんの数としておりますが、本市といたしましては、分母が人口でありますので、若い世代の方々の転出、流出を防ぐという定住促進を含めまして、分母をふやすこと、そして出生子をふやすこと、これは並行して行うものと考えております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 それでは、また改めて質問をさせていただきたいと思っております。

本市が行っているクアオルト事業とそれに関連する取り組みについては、現状では影響はないのではないかとというような考えなのかなというふうに思いました。

あと、先ほどの隣接県有地についても、市長のほうから考えを伺ったところでございます。一定期間中に回答するというような話でありました。クアオルト事業における温泉健康施設の内容というのは、核をなす部分、つまり、それありきで事業を考えていたというふうにも捉えられるのかなというふうに思ったときに、その一定期間、これからのクアオルト事業のあり方という方向性が指し示されなくなる、羅針盤という部分がぶれるということにもなるのかなというふうに思います。

温泉健康施設をつくる、つくらないにかかわらず、その方向性は速やかに示す必要があるというふうに考えているんですけれども、その一定期間というのは大体どれくらいの期間なのか、じっくり方向性を見据えて考えをお示しいただくのか、また、いや今すぐにこれだったら実現できる、または撤退すると、いろいろな考え方があろうかと思っておりますけれども、一定期間というのがどれくらいの期間なのか。大体どれくらいをめどに議会または市民に対して考え方を示していただけるのかについて、ある程度現時点で難しい話かと思っておりますが、お願いしたいなというふうに思います。

次に、居住誘導策の部分でございます。

立地適正化計画が非常に重要な部分を占めているという話がございました。市内、農林漁村部についての考え方も伺ったところでございま

す。令和元年度においては、空き家の解体補助に加えて、特定空家等に対する支援も行うというような方向性が出されました。空き家が更地になって、そこに住宅ができれば一番いいことなのかなというふうに思いますが、現実問題として必ずそういうふうにはいきませんし、そういう取り組みだけをやっていて、本市の人口の維持につながるというふうにも非常に考えづらいところなのかなというふうに思います。その定住促進、住宅の分譲という部分に関して方向性が示されたところでございます。

本市の地理的な特徴といえば、市土の7割が山、3割が平地と、これは我が国の国土と大体同じような構成率というふうになっております。まず、その3割の平地の部分のこれからのことを、どういうふうにして有効に利活用していくのかというふうな議論を、これから執行部と議会とでしていく必要がもちろんあるというふうに思っております。そう考えたときに、今ある平地の部分のより有効な利活用を図るために、山形広域都市計画に関する議論というのは、当然避けられない部分であるのかなというふうに思います。その用途、使途については非常に難しい、考え方としては難しいところでありまして、計画が策定されてからもう10何年たっているところで、ただ、本市における土地利用における物すごく大きなボトルネックになっているのではないかなというふうに感じております。この計画について今市長どのようにお考えなのか、また、これからどのように取り組んでいかれるのかについて、改めてお考えをお示しいただければというふうに思います。

次に、3番目、出生率については、考え方は伺ったところでございます。ただ、総合的な政策であると市長は言われましたけれども、上山

市が行う全ての事業が、その全てに関して影響を及ぼすというふうに考えられますけれども、子ども子育て課として事業を行う以上、出生率の向上、また子育てしやすい環境づくりが、最も総合的な取り組みの中でも最も直結する部分であるというふうに考えております。

周辺市においても、令和2年度の予算事業の中で、新たな子育て支援策の取り組みなんかいろいろ出てきているところではございます。その中で我々として最も懸念することは、自治体間競争になって、自治体の財政が疲弊することなのかなというふうに思っております。そのように考えたときに、一元的な自治体での取り組みを支援するような、山形県の支援を自治体から求めていくべきなのかなというふうに改めて感じるところでございますが、この点についても御回答をお願いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一定期間ということですが、まず、このクアオルト事業、市長就任以来ずっとまちづくりの柱として、クアオルトのまちということも掲げながらやってきた経緯がございます。しかし、このたび否決ということでございますので、この施設は、ただ単に思いつきでつくった計画ではございませんので、25年の基本構想の中できちっと位置づけをした計画でございますから、それは議会も理解してもらっているというふうに私は認識しております。

ただ、一つ言えることは、まず2億円ぐらいの先行投資といえましょうか投資をしたと。それでは、これをどう回収するのかと。それは、我々行政だけではなくて議会にも考えてもらう必要があると思いますし、いわゆるクアオルトのまち、「第7次振興計画」の未来像にもなっ

ておるわけですが、それでは、これにかわる新たなまちづくりの柱というものを議会から提起してもらおうということが大事だと思います。ただ賛成、反対ではなくて、やはり責任を持ってもらうということが大事なので、そこは皆さんのほうから、ぜひこれからどういう柱でこの上山を発展させていくかということを引きつつ説明をしていただきというふうに思っております。

その中で、投資したお金、あるいは中央省庁からの補助金等の兼ね合いとか、あと土地の買入れとかいろいろ課題といたしましょうか、これからやめるにしてもやるにしても残っております。これをどういう形で、終息するなりあるいは引き続いてやっていくかということは、かなりの時間を要しますけれども、ただ言えることは、それではもう一度ということについては、反対ということがあったわけですので、これはなかなか難しいだろうなという考えも持っておりますし、そこは各議員の判断だろうというふうに思っておりますが、そういうことで、一定期間というものをここで、例えば1カ月とか2カ月ということは示すことがなかなか、相手があることですので難しいことがございますけれども、そんなに長くずるずるといふようなことはしない、してはならないというふうに思っております。

あと定住圏のことですが、これは土地利用、いわゆる市街化区域とかそういうことで三市二町でやっているのかな、その中では、なかなか上市市もこの市街化区域の拡大について難しいことがあったんですが、強いて言うならば、ヨークベニマルがようやくとなったというようにございますが、そういった御意見もありますし、と同時に、優良農地とかそう

いうところについては農業関係で生かしていくということも大事なわけですので、その辺はなかなか難しいわけですが、立地計画の中とか、そういう形でやっていききたいなというふうに思っております。

あと、子育て等については担当課長から説明します。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 命によりましてお答えいたします。

まず、子ども・子育て施策に関する子ども子育て課としての私の考え方ですけれども、子育て応援プラン、現在3月策定を目指して策定中でございます。この中で、このプランは、本市の子ども・子育て支援事業計画を内包している計画でございます。その中においては、地域全体で子育てを支える環境づくりということで、さまざまな施策を掲げておりますので、確実にその施策に取り組んでいくことが必要であると考えております。

また、教育・保育サービスなどについて、自治体間の競争が出てきているということに関しまして、例えば幼児教育・保育の無償化などに関して、その副食費、それから保育料などに関して、上乘せで補助をする自治体が出てきているという状況もありますが、これらのサービスにつきましては国において一律になされるべきサービスと考えておりますので、今後とも県や国に要望してまいりたいと考えております。

~~~~~

#### 日程第34 特別委員会（予算）の 設置及び議案・請願の 付託



○大沢芳朋議長 日程第34、特別委員会の設置及び議案・請願の付託であります。

1 番谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案14件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま1番谷江正照議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案14件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に棚井裕一議員、副委員長に神保光一議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お

手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

日程第35 議第30号 和解について

○大沢芳朋議長 日程第35、議第30号和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第30号和解についてであります。東京電力福島第一、第二原子力発電所の事故によるニュートラックいいたて施設の営業及び公共財物に係る損害に関し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第30号和解について補足説明を申し上げます。

議案書の54ページをお開き願います。

このたびの和解は、本市に対する損害賠償についてであります。

1、事案の内容であります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一、第二原子力発電所の事故により、本市所有の「ニュートラックいいたて」施設に係る営業損害賠償及び同施設が所在する福島県飯舘村が避難指示区域指定となったことに伴い、

同施設が使用できなくなったことに係る公共財物の価値の減少等に対する賠償の2つについて、協議が調ったことから和解するものであります。

2、和解の相手方ではありますが、東京都千代田区内幸町一丁目1番3号、東京電力ホールディングス株式会社、代表執行役社長小早川智明であります。

3、和解の内容ではありますが、(1)相手方であります東京電力は、本市に対して、ア.営業損害に対する賠償金1億1,171万1,760円を、イ.公共財物の価値の減少等に対する賠償金5億2,331万1,028円をそれぞれ支払うものとするものであります。

(2)としまして、本市及び相手方は、今後本件に関し一切の請求、異議申し立て又は訴えをしないこととするものであります。

次に、賠償額の内容について御説明いたしますので、あわせてお配りしてあります議第30号議案資料をごらん願います。

1、営業損害に対する賠償額についてであります。本市は事故発生まで、施設を「株式会社ニュートラックかみのやま」に貸し付けていたことから、その賃料を基礎に算出し、賠償対象期間は、平成23年度分から平成27年度以降の将来にわたっての賠償とするものであります。

なお、8,286万5,497円につきましては、既に受け取り済みであります。

2、公共財物の価値の減少等に対する賠償額につきましては、賠償の対象は土地分から少額資産分まで4項目を内容としますが、土地分及び建物・工作物分の賠償額算出が、震災発生から飯舘村が避難指示区域の指定が解除された平成29年3月31日までの73カ月間、「ニュートラックいいたて施設」を貸し付けていたと

みなし、その賃料を基礎としたことから、この間に施設を除染作業事務所として利用していた建設会社から得た賃貸収入4,458万6,450円を控除して、賠償額合計としたものであります。

営業損害及び公共財物に対する賠償金額合計は、6億3,502万2,788円となりますが、これから受け取る金額は5億5,215万7,291円となり、補正予算に計上しているところであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第30号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第30号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第30号和解について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第30号議案は同意することに決しました。

---

## 散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分 散 会